

《希望申請要件》荒川自然公園テニスコート照明改修工事

1 入札方法及び落札決定方法

本件は、施工能力審査型総合評価方式による制限付き一般競争入札とし、「荒川区施工能力審査型総合評価方式の試行に関する要綱」に基づき実施する。

落札者の決定については、別添の「荒川自然公園テニスコート照明改修工事落札者決定基準」(以下「落札者決定基準」という。)に基づき、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、価格点、施工能力評価点、企業の地域貢献評価点を合計した評価値が最も高い者を落札者とする。

2 希望申請要件

- (1) 荒川区契約事務規則(昭和39年荒川区規則第8号。以下「規則」という。)第7条の2に規定する資格審査サービスに次のとおり登録されていること。

【申請種目】 電気工事【0800】

【所在地】 区内

【共同格付】 区内本店業者 A1等級、A2等級、B等級
区内支店業者 A1等級、A2等級

*区内本店業者の定義:荒川区競争入札等参加者選定要綱第2条第5号に規定する業者

*区内支店業者の定義:荒川区競争入札等参加者選定要綱第2条第6号に規定する業者

*登録基準日:入札参加申込書受付期間の最終日の属する月の1日

- (2) 平成31年4月1日から令和8年8月2日までの期間に、電気工事について、次のいずれかの工事完成実績があること。

1)官公庁発注の契約の場合、1件の金額が 2,350万円 以上(消費税を含む)

2)民間発注の契約の場合、1件の金額が 4,700万円 以上(消費税を含む)

- (3) 落札者決定基準における工事成績評価対象工事のうち、最直近の工事成績点が60点未満でないこと。

- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項及び規則第5条各号に該当していないこと。

- (5) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、規則第6条第1項に基づき、区から一般競争入札または指名競争入札に参加させない措置をとられていないこと。

- (6) 「荒川区入札等参加停止措置要綱」に基づく入札等参加停止措置又は「荒川区契約における暴力団等排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (7) 金融機関との取引が停止されているなどの経営不振の状況にないこと。

- (8) 組合及びその構成員が、同一の案件を希望することはできない。

- (9) 関係会社が、同一の案件を希望することはできない。

*関係会社の定義:東京電子自治体共同運営「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き」に記載する関係会社の定義による。

*上記の入札参加要件をすべて満たしている者は、原則、入札に参加できるものとする。ただし、入札までに上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。また、開札後、落札者が契約締結までの間に上記要件を満たさなくなったときは、落札決定を取消し、次点を繰り上げて落札決定を行う。

3 申込方法

電子入札参加申込締切までに、下記の添付書類を「添付資料」欄に添付のうえ、東京電子自治体共同運営サービスにより「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出すること。（「参照」ボタンからファイル指定後、必ず「追加」ボタンを押下すること。）

※添付できない場合には、電子上での申込後、電子入札参加申込締切までに荒川区役所本庁舎4階経理課契約係窓口へ持参すること。

(1) 添付書類（※添付可能なファイル数は10個まで、合計3MB以下です）

- ① 入札参加申込書兼施工能力評価点等申告書（以下「申込書兼申告書」という。）
- ② 工事成績評定通知書の写し（「申込書兼申告書」に記載した工事成績のもの）令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に完了した工事が対象となります。
- ③ 配置予定技術者の保有資格証の写し
- ④ 監理技術者を配置予定の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（過去5年以内に修了したもの）の写し
- ⑤ 主任技術者を配置予定の場合は、雇用関係が確認できる書類の写し
※次に掲げるいずれかの書類を提出してください。
 - a.健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定通知書の写し
 - b.雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（被保険者通知用）または（事業主通知用）の写し（公共職業安定所長の印が押印されているもの）
 - c.住民税特別徴収税額通知書または変更通知書の写し
 - d.所属会社の雇用証明書（氏名、事業者名称、証明者、証明日（3か月以内のもの）、雇用形態、雇用開始日の記載があり、代表者印が押印されたもの）
 - e.その他上記a～dに準ずる書類の写し
- ⑥ 一般財団法人日本建設情報総合センターの発行した「登録内容確認書（工事実績）」の写し（「申込書兼申告書」に記載した配置予定技術者の実績を証明するためのもの）
※本件の配置予定技術者は、現場専任を要します（営業所技術者等は不可）。
- ⑦ ISO14001の証明書又はエコアクション21の認証・登録証の写し（入札参加する事業所において、現在も登録している場合）
- ⑧ 障がい者雇用の確認できる書類の写し（厚生労働大臣に報告義務がある者は障害者雇用状況報告書の写し、報告義務のない者は、障害者手帳・保険証の写し等）
- ⑨ 荒川区と締結している災害協定の写しまたは協定を締結している団体の構成員である事が確認できる書類の写し
- ⑩ 「2 希望申請要件」の（2）の契約履行実績を証明する契約書の写し等（別途、最高完成工事実績報告書を提出済みの場合には必要ありません）

(2) 申し込み上の注意

- 1) 申込書兼申告書の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- 2) 申込書兼申告書により配置予定とした技術者は、原則として変更は認めない。

4 その他注意事項

(1) 発注図書は、申し込み後、入札参加資格が有となった者へ電子入札サービス上で配付する。

電子入札参加申込締切： 令和8年8月19日（水） 午前 10時00分 まで【厳守】

発注図書等配付予定日時： 令和8年8月20日（木） 午後 05時00分 以降配付予定

※電話や電子メールでの発注図書配付の連絡は行なわない。上記発注図書等配付予定日時以降に、電子入札サービスの「希望申請」から一般競争入札参加者資格確認結果通知書を受領後、「発注図書等受領」から入札説明書・発注図書等を必ず受領すること。

- (2) 調査基準価格を設定する(事後公表 設定範囲について令和6年4月1日改正有)。
- (3) 本案件は、「週休2日制確保工事」です。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 入札保証金は免除とする。
- (6) 区発注工事の現場代理人については、工事現場への常駐を義務付けているが、一定の要件を満たす場合に限り他の工事との兼任を可能とする(詳しくは荒川区ホームページを確認のこと)。なお、営業所技術者等との兼務は認めない。
- (7) 監理技術者を専任で配置することが必要となる区発注工事において、監理技術者補佐を当該工事現場毎に専任で置いた場合、監理技術者は「特例監理技術者」となり複数(2工事まで)の工事現場との兼任を可能とする。(一定の要件を満たす場合に限る。詳しくは荒川区ホームページ「入札・契約関連規程等」の「荒川区特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱基準」を確認のこと。)
- *特例監理技術者の配置を希望する場合は、東京電子自治体共同運営サービス上の「一般競争入札参加資格確認申請書」の提出の際に、「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項及び必要書類を」添付資料」欄に添付すること。」「参照」ボタンからファイル指定後、必ず「追加」ボタンを押下すること。)
- (8) 本件の落札者へは、「荒川区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱」に基づき、労働環境の確認を行う。労働環境の確認は「労働環境の確認に関する報告書」の区への提出により行うが、区職員の面談形式によるヒアリングや関係書類の提出依頼、区職員及び社会保険労務士による事業所及び業務履行の現場の調査を行う場合がある。